

会計年度任用職員（スクール・サポート・スタッフ）募集要領

1. 募集人数 1人
2. 受付期間 令和5年10月31日（火）～
（土・日曜日及び祝日を除きます。）
受付時間：午前8時30分～午後5時15分
郵送による受付可
3. 応募資格 学校教育に関心がある人
4. 業務内容
 - ① 鹿島市立東部中学校において、校内の消毒作業及び家庭用教材等の印刷など学級担任等をサポートする業務（特に資格は問いません。）
 - ② 新型コロナウイルス感染症の影響により、学習内容の定着が不十分な児童生徒や学習態度に落ち着きのない児童生徒に対して、教師と協同してきめ細かな支援を行う業務（特に資格は問いません。）
 - ③ その他学校長に命ぜられた臨時の業務
5. 勤務条件
 - ① 勤務時間：週20時間（1日4時間）
※ 原則、土・日曜日及び祝日は休み。
※ 冬季及び春季休業日中については休みですが、当該期間中に学校の臨時業務などで数日間勤務していただく場合があります。
 - ② 報酬日額：3,600円程度
 - ③ 期末手当：なし
 - ④ 通勤に係る費用弁償：なし
 - ⑤ 福利厚生：健康保険、厚生年金なし 雇用保険制度あり
 - ⑥ その他：本市規定による
6. 任用期間 令和6年3月31日まで（雇用開始は相談にて決定します。）
7. 応募手続 教育委員会教育総務課に備え付けの専用受験申込書又は市のホームページからダウンロードした専用受験申込書に必要事項を記入し、本人の写真を該当箇所に貼付の上、末尾の問い合わせ先まで申し込んで下さい。
※ 申し込み後は、上記書類は返却しません。
8. 面接の実施 随時受付を行い、面接を実施し、採否を決定します。
面接の日時及び会場については、個別に通知します。

9. 日本の国籍を有しない人の受験資格等
- ① 次のいずれかに該当する人は、受験資格があります。
 - ・ 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）の規定による永住者
 - ・ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）の規定による特別永住者
 - ② 試験については全て日本語による問答となります。

10. その他
- 次のいずれか1つに該当する人は、応募資格がありません。
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・ 鹿島市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

11. 問い合わせ先 〒849-1312 鹿島市大字納富分2643番地1 鹿島市役所内
鹿島市教育委員会教育総務課管理係
電話 0954-63-2103 URL <http://www.city.saga-kashima.lg.jp/>